

今まで市場に無かった物の事業化にあたり、留意すべき事項と行動指針のあり方を、講師が実際に経験した非常放送システムを世の中に出した事例をもとに、開発、生産、そして販売にいたる全工程で、取り組み事例を示しながら解説する。

非常用放送設備の開発例

1) 非常用放送設備とは

- ・不特定多数の人が集まる場所で、火災などの非常事態が発生したとき、音声による安全な避難誘導する設備である。

2) 市場はどのようであったか

- ・非常用放送設備の必要性は言われていたが、コストがかかることもあり、当時は市場も商品もなかった。
- ・多くの死者を出す事故があり安全重視の観点から防災対策が検討されるようになった。
- ・消防庁告示第6号で技術基準が明確になった。
(10秒以内に起動できること、停電時も動作すること等)
- ・新しい市場が創造された。

3) 商品開発に要する技術は、どのようであったか

- ・真空管(10秒では起動できない)からトランジスターへの変換期。
- ・トランジスターからIC、LSI、マイコンの時代への変化。
- ・技術基準を満足する非常用放送設備を開発する基礎の技術はすべて整っていた。

4) 市場規模と競合他社の動き、変化

- ・法律で設置を義務付けられ、既存の建物にも訴求するので、初期の市場規模は膨大で、多くのメーカーが参入してきた。
- ・建設業界と関係のある大企業はすべて進出するが、放送設備の開発経験が少なく供給を要求してきた。
- ・開発できる企業は建設業界との関係が少なく、商品はできるが販売ネットは弱かった。
- ・期待したほど既存建物への普及はスピードが上がらず、この市場から撤退する企業が出てきた。
- ・現在は淘汰され、数社で寡占状況にあります。

5) 生産はどのようであったか

- ・JIS表示工場で、品質管理は問題なかった。
- ・安定した商品供給量を確保する工場が必要。

6) 販売ネットの構築

- ・非常用放送設備の開発以前の販売ネットは物品販売の卸店、小売店で建設関連の設備販売ネットはなかった。
- ・建設設備の流通ネットの開拓が必要であった。
- ・新規参入するには他社より優れた新製品が必要。
- ・当時業界も非常用放送設備の技術基準に詳しくなく、わが社の開発陣は製品の開発だけでなく、技術基準の説明を各地で行い、流通からの信頼を確保していった。